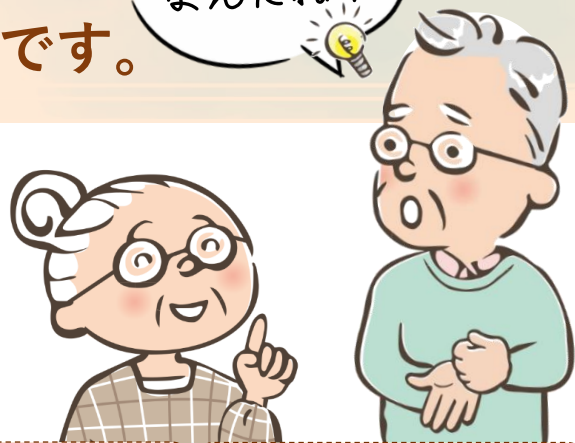
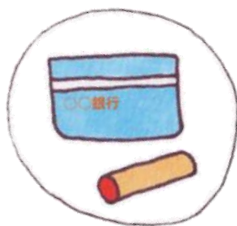




終活相談窓口のご案内

# 豊島区 終活あんしんセンター

人生最終章でやりたいこと、  
想いをカタチにしませんか。  
自分のことは、自分で決めたい。  
その願いをともに考える相談窓口です。



たとえば  
こんな相談ごとが  
ありました。

※相談内容は一例

終活の始め方を  
知りたい

認知症になった時  
お金の管理が心配

自分の記録や思いを  
大切な人に伝えたい

葬儀やお墓について  
どうすればいいか

亡くなった後の  
ことが心配

頼れる親族がおらず  
今後のことを考えたい

でんわ

03-6863-7830

FAX

03-3981-2946

メール

siensitu@a.toshima.ne.jp



受付

月～金 午前 9 時～午後 5 時 ※土日祝・年末年始はお休みです。

対象者

豊島区内にお住まいのおおむね 65 歳以上の方とそのご家族

相談・問合せ



窓口 メール 電話

情報提供



ご相談内容に応じた情報提供、関係する相談機関の紹介を行います。

終活専門相談



遺言や相続、信託など、専門的な助言が必要な場合は、専門職による相談の場を提供します。

講演会・出前講座・出張相談会

- 「終活」に関するテーマで講演会を定期的に開催します。
- 高齢者クラブや地域の高齢者サロンなどで、出前講座を開催します。
- 区民ひろばを始め、豊島区内の各所で出張相談会を開催します。

定例相談日  
(毎月第4火曜日)

相談員 弁護士、司法書士等

- 予約制 (原則、お一人につき1回まで)
- 相談料 無料
- 会場 豊島区民社会福祉協議会内

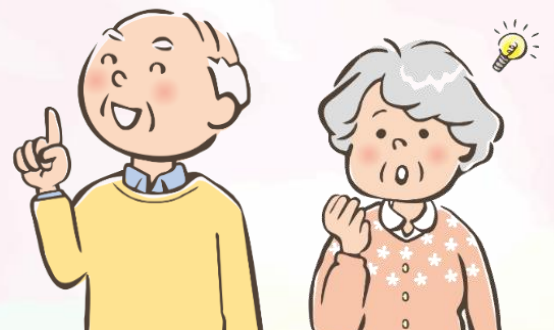
※詳しくはお問合せください。

生前契約に関する費用の一部助成制度

豊島区では、葬儀等の生前契約に対して費用の一部を助成する制度があります。

- 助成額 1人当たり5万円 (上限)
- 対象 葬儀の生前契約に係る費用、死後事務委任契約や「あんしん居住制度」利用に係る事務手数料

※所得要件等がございますので詳しくはお問合せ下さい。



交通アクセスのご案内

■電車でお越しの場合

池袋駅東口から明治通り沿い徒歩5分。

■自動車でお越しの場合

駐車場はございません。  
最寄りのコインパーキングをご利用下さい。

■バスでお越しの場合

バス停「Hareza 池袋」徒歩すぐ。

■豊島区終活あんしんセンター

〒170-0013  
豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎 4階  
社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 内

